第1章 心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり

弗 節	健康つくり38
第2節	子育て支援44
第3節	社会福祉52
笋 ⊿箭	社会保 暗制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第1節 健康づくり 1 健康づくり

現状と課題

- ●高齢化の進展、不規則な生活や食生活の偏り、 社会的なストレスの増加などが進むなかで、個 人の視点のみならず社会的な負担の軽減という 観点からも健康づくりが大きな課題となっています。
- ●本町においても、生活習慣病*を死因とする死率が6割以上を占めているとともに、要介護認定者*が年々増加しており、町民が健康で安心して暮らせるよう、取り組みを進めることが必要です。
- ●本町ではこれまで健康づくりに関する情報発信や保健センター、中央公民館などでの健康教室の開催、相談窓口の充実に努めてきましたが、健康教室への参加者の低迷や、多様化する健康問題への迅速な対応などの課題があります。
- ●乳幼児の健康づくりについては、保健センター等における健(検)診・相談事業等が大きな役割を果たしています。「妊娠期から母子に対する健康づくり」を進めることが重要な課題となっています。

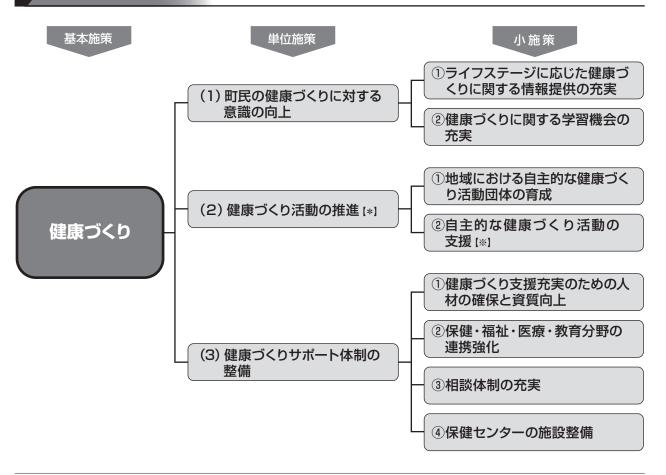
- ●「かにえ活き生きプラン21」策定時のアンケートにおいて若い世代の健康に対する意識の低さが目立っています。若い頃から一人ひとりが健康を意識した生活を心掛けるような意識の向上が必要です。
- ●近年は身体的な健康だけではなく、働く世代 や高齢者、子育て中の母親などのこころの健 康が問題となっています。自殺予防対策な ど、町民へのこころの健康に関する知識の普 及啓発と、気軽に相談できる体制づくりや支 援が必要とされています。
- ●町民が生涯にわたって、健康でいきいきと暮らし続けるために、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが必要であり、それを、家庭、地域、社会全体で支援する環境を整えるため、「かにえ活き生きプラン21」を推進することが必要です。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ●子どもから高齢者まで、町民全体が自分の健康に関心を持ち、自分で管理して生活しています。
- ●子どもから高齢者まで、みんなで自主的に楽しく健康づくりを行っています。
- ●身体やこころの健康について不安を感じた時に、気軽に相談できる環境が整っています。

目標值」

基本成果指標	現 状 値	目標値	
基本以未担 惊	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
がん検診受診率 ①胃がん検診 ②大腸がん検診 ③肺がん検診 ④子宮がん検診 ⑤乳がん検診 【健康推進課調べ(H21)】	① 9.3% ②11.3% ③10.7% ④13.7% ⑤19.6%	①30%以上 ②40%以上 ③40%以上 ④2年間で40%以上 ⑤2年間で60%以上	上昇
ストレスを感じた人の割合 【かにえ活き生きプラン21改訂に伴う町民意識調査(H22.3)】	70.8%	62.0%以下	減少
意識的に運動を心がけている人の割合 [同上]	31.2%	45.5%	上昇
「食育」に関心がある人の割合 (同上)	67.2%	90%以上	上昇



- ※:【重点施策】
- *:【関連施策】5-1-2 地域組織・住民活動支援 (2)住民活動支援の充実<P141>

施策内容

(1)町民の健康づくりに対する意識の向上

①ライフステージ*に応じた健康づくりに関する 情報提供の充実

広報紙やホームページ、健(検)診の機会を利用して、発達・成長に関すること、生活習慣病や認知症の予防、食育*に関すること、歯科疾患予防などライフステージに応じた健康づくりに関する情報の提供を充実させます。

②健康づくりに関する学習機会の充実

(2)健康づくり活動の推進

①地域における自主的な健康づくり活動団体の 育成

健康づくりに関する各種教室の開催を通じて 自主的な健康づくり活動のリーダーとなる人材 の育成を図るとともに、地域ごとに健康づくり 活動を進める団体の育成に努めます。また、団 体との協働により、町民の健康づくりを支援し ます。 ……☆協働の取り組み

②自主的な健康づくり活動の支援

自主的な健康づくり活動が円滑に進むよう、健康づくり活動を進めるための情報提供や相談事業、保健師等の専門家の派遣を実施します。

また、町内で活動している団体間において情報交換や連携した活動ができるよう、ネットワークの構築に努めます。 ……※重点施策・☆協働の取り組み

(3)健康づくりサポート体制の整備

①健康づくり支援充実のための人材の確保と資質 向上

多様化する健康問題に対応できるよう、また、 地域の健康づくりを推進するために、専門的な知 識を持った人材の確保や、職員の資質向上に努め ます。

また、精神的なストレスに伴う精神疾患などに 対する、こころの健康づくりに向けた取り組みを 検討します。

②保健・福祉・医療・教育分野の連携強化

町民の生涯を通じた健康づくりを進めていくために、各種健(検)診事業と連動した健康相談・健康教育(食育)の実施や、健康教育の充実など、各関係分野の連携体制を強化した保健活動の効率的な運営を図ります。

③相談体制の充実

自分や子どもの身体やこころの健康について 不安を感じた時、気軽に相談できる窓口などの 環境の整備、適切な助言ができる職員の配置な ど、相談体制の充実を図ります。

④保健センターの施設整備

健康づくりの拠点である保健センターは安全で 使いやすい施設となっていますが、老朽化して いる部分もあるため、より安心・安全な健康づ くりの拠点となるよう機能を充実しつつ、整備 を進めます。

主要事業

事業名	事業概要	
健康相談事業	健康に関することについて、保健師・栄養士・歯科医師・歯科衛生士が個別相談を実施する。	
健康教育事業	健康に関することについて、教室を実施する。	
各種健(検)診事業	生活習慣病や乳幼児の病気などの各種健(検)診を実施する。	

【健康推進課】



現状と課題

- ●健康を保持していくためには、日頃から疾病の 予防に努めるとともに、早期発見、早期対応が 必要です。これらは個人の意識や行動によると ころが大きいですが、町として各種健(検)診事 業や健(検)診後の指導、予防接種、医療体制の 整備などの実施は重要な役割を担っています。
- ●妊婦や乳幼児の健康診査事業においては、疾病 や発育発達の確認に留まらず、育児や発達に関 する情報提供や相談を行うことが求められてい ます。
- ●予防接種の接種率や各種健(検)診事業の受診率 向上に向け、その必要性の普及啓発や対象者に 連絡するシステムの構築が必要となっていま す。また、外国人が増加傾向にある本町にお いては、外国人の予防接種や各種健(検)診事業 に対する理解促進も大きな課題となっています。

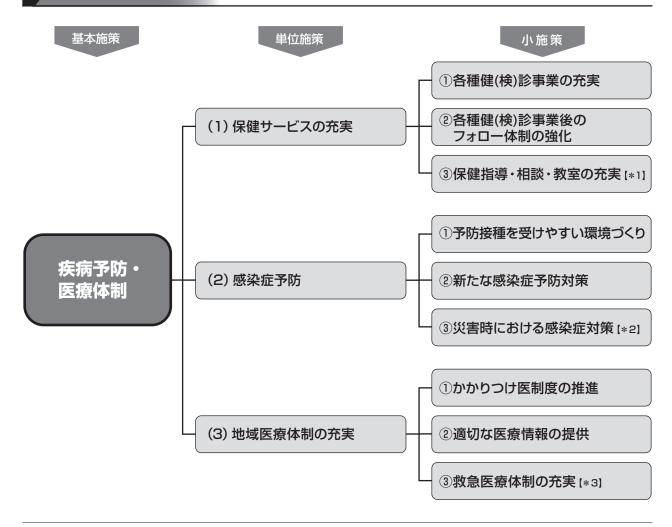
- ●社会的にも救急医療や医師不足などが問題に なっていますが、安心した生活を提供するた めに、健康問題が生じたときに支援できる取 り組みや、関係機関との連携強化、専門職種な どのマンパワーの確保が求められています。
- ●産科・小児科や障害のある子どもの医療施設 が乏しく、安心して子育てが出来る医療体制 の充実が求められています。
- ●本町には、医院・診療所などは相当数あるも のの総合病院がないため、救急及び高度医療 体制を広域連携のなかで整えることが課題と なっています。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ●疾病の予防・早期発見・早期対応のための保健事業が充実しており、きちんと活用されています。
- ●子どもを安心して健やかに生み育てることができる保健・医療体制が整っています。
- ●日常から救急時、災害発生時まで、適切な医療が受けることができる体制が整っているとともに、医療 に関する情報提供が充実しており、安心して生活しています。

目標値

基本成果指標	現 状 値	目標値	
基本以来 指標	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
各種予防接種率 (5歳児の就学時健診調査) ①ポリオ2回目 ②BCG ③三種混合追加 ④MR2期 ⑤日本脳炎 I 期追加 【健康推進課調べ(H21)】	①94.7% ②98.2% ③90.8% ④75.7% ⑤16.3%	接種率向上	接種率向上
病院など地域医療体制に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	18.2%	_	23.2%



- *1:【関連施策】1-3-2 障がい者(児)福祉(3)①障がいの早期発見と早期療育・早期対応の充実<P57>
- *2:【関連施策】3-3-2 防災·危機管理
- *3:【関連施策】5-4-1 広域行政
- (3) 防災体制·能力の向上<P103> (1) 広域連携によるサービス提供<P155>

施策内容

(1)保健サービスの充実

①各種健(検)診事業の充実

乳児から高齢者まで、ライフステージ*に応じ た健(検)診事業を実施します。

また、受診率向上のため、その必要性について のPRや実施日等の広報の充実、対象者に連絡す るシステムを構築します。その際、外国人への健 (検)診に対する理解促進に努めます。

②各種健(検)診事業後のフォロー体制の強化

健(検)診後、疾病や要介護状態に陥ることがな いよう、生活改善が必要な方への指導に努めると ともに、治療が必要な方に受診を勧めます。

また、健康問題が生じたときに支援できる取 り組みや、関係機関との連携強化、専門職種な どのマンパワーの確保に努めます。

③保健指導・相談・教室の充実

安心して暮らすことや育児ができるよう、ま た健康な生活が送れるよう、保健指導や相談体 制、健康教室事業を充実させます。

また、各種健(検)診事業と連動した健康相談・ 健康教育を実施します。特に、妊婦や乳幼児の 健(検)診事業においては、疾病や発育発達の確認 にとどまらず、育児や発達に関する情報提供や 相談事業と連動させます。

(2)感染症予防

①予防接種を受けやすい環境づくり

医療機関と連携をとりながら、種類に応じた集団及び個別接種の体制整備を進めます。

また、接種率向上のため、必要性についてのPRや実施日の広報の充実、対象者に連絡するシステムを構築します。その際、外国人への予防接種に対する理解促進に努めます。

②新たな感染症予防対策

新たに発生する感染症の予防とまん延防止のため、常に新しい感染症についての正しい情報の収集と提供、予防接種の実施など、迅速な対応に努めます。

③災害時における感染症対策

災害時の感染症予防のため、避難所の衛生管理 につとめるとともに、災害時でも適切・迅速な対 応ができるようマニュアル作成や医薬品の確保、 関係機関との連携体制の強化などに努めます。

(3)地域医療体制の充実

①かかりつけ医*制度の推進

日常的な健康管理による疾病の予防や早期発見、早期対応が重要であることから、海部医師会や歯科医師会、薬剤師会の協力を得ながら、かかりつけ医制度*の普及啓発を図ります。

②適切な医療情報の提供

医療情報や救急医療機関の情報を、広報等を 用いて提供するとともに、愛知県救急医療情報 システムの活用を促進していきます。

③救急医療体制の充実

近隣市町村と協力しながら、広域二次病院群 輪番制*・海部地区急病診療所を運営していきま す。

また、近隣市にある救急医療施設の協力を得るとともに、広域二次病院における医師不足の 長期化が懸念されるため医師会等へ医師不足解 消の協力要請を行い、県の「地域医療再生計画」 に基づき、救急医療体制の充実に努めます。

主要事業

事業名	事業概要	
各種予防接種事業	病気のまん延や集団発生を防ぐために、各種予防接種を実施する。	
各種健(検)診事業	生活習慣病や乳幼児の病気などの各種健(検)診を実施する。	
地域医療の充実	安心な地域医療を提供するため、近隣市町村と協力して、海南病院の施設再整備や、夜間や休日などに初期救急患者に対する診療を行う在宅当番医制制度運営を行う。	

【健康推進課】【消防本部·消防署】

第2節 子育で支援 1 子育でを支える社会づくり

現状と課題

- ●本町においても、女性の社会進出や近隣コミュニティの希薄化などにより、子育でに関する不安や悩みを抱える母親が増加しています。このような状況に対応するため、子どもは地域の子・社会の子として捉え、本町全体・地域全体で子育てを支援していくことが必要となっています。
- ●本町には、各小学校区に1箇所ずつ児童館があり、平成14年度には子育て支援センターを整備しました。これらの施設は、子育て中の保護者同士が気軽におしゃべりしたり、子どもが安心して遊んだりする場所を提供していますが、今後は、地域全体で子育てを支援する活動の核となる施設として、さらなる機能の充実が求められています。
- ●母親グループや子育てを支援する団体などの活動は活発になっていることから、今後は町全体の子育て支援ネットワークの構築が課題となっています。

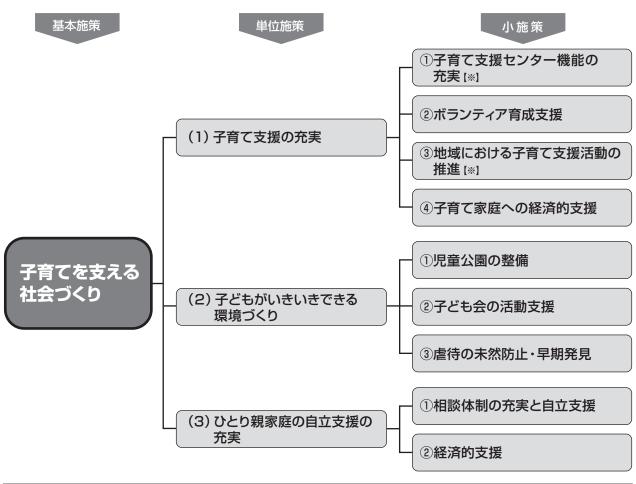
- ●近年、全国的に児童虐待の相談件数が増えており、本町においても虐待の未然防止や早期発見、そのための関係機関との連携などが課題となっています。
- ●ひとり親家庭が増加傾向にあり、その家族が 自立した生活を送ることができるように支援 を強化していく必要があります。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ●地域全体で子育てを支える意識が育ち、子どもが元気にいきいきとまちや公園で遊んでおり、まちが活気づいています。
- ●ひとり親家庭となっても相談できる環境があり、自立して生活できる環境が整っています。

目標值比

基本成果指標	現 状 値	目 標 値	
基本以未 拍標	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
子育て支援センターなど、地域における 子育て支援に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	32.8%	35.0%	40.0%
子育て支援センター(設置数)	1 箇所	2箇所	2箇所



※:【重点施策】

施策内容

(1)子育て支援の充実

①子育て支援センター機能の充実

子育で中の保護者の育児に関する不安やストレスを軽減するため、子育でに関する相談事業の積極的な推進に努めます。

また、子育て支援センターが地域全体で子育て を支援する基盤を形成するための場となるよう支 援内容の充実を図ります。

……※重点施策・☆協働の取り組み

②ボランティア育成支援

高まる子育て支援ニーズに対応していくため に、地域における子育て支援の担い手となるボラ ンティアを育成します。

③地域における子育て支援活動の推進

地域全体で子育て家庭をサポートしていけるような活動の推進を図ります。

また、ファミリー・サポート・センター*の普及啓発を図り、地域住民の協力により、その機能強化に努めます ……※重点施策・☆協働の取り組み

④子育て家庭への経済的支援

子育て家庭を経済的な側面から支えるため、 国の制度に沿って子ども手当の支給を行うなど の取り組みを継続します。

(2)子どもがいきいきできる環境づくり

①児童公園の整備

子どもの安全な遊び場を確保するため、児童 公園の整備を充実させるとともに、適切な維持 管理に努めます。

また、地域における子どもの状況を確認しながら、町民とともに、公園の整備方針を検討します。

②子ども会の活動支援

単位子ども会や子ども会連絡協議会の育成のために、指導員の育成や子ども会同士の連携強化に努めます。

③虐待の未然防止・早期発見

保健事業や保育所、学校など地域全体で連携しながら、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。

(3)ひとり親家庭の自立支援の充実

①相談体制の充実と自立支援

増加傾向にあるひとり親家庭に対応するため、 関係機関と連携しながら、育児や生活の相談事業 を充実させるとともに、実際の解決に向けた自立 支援を強化します。

また、そのためのシステムづくりを検討します。

②経済的支援

遺児手当や各種制度を有効活用し、経済的自立を支援します。

また、近隣市町村の状況や社会情勢を考慮し、 経済的支援の見直しを検討します。

主要事業

事業名	事業概要
蟹江町遺児手当支給 事業	親の離婚、死亡等により父(母)家庭となった者に、子が18歳に到達する年度の年度末まで児童扶養に係る手当てを支給する。(※支給開始から5年間のみ)
子育て支援センター運営事業	子育て家庭に対する身体的、精神的不安を解消するために、育児不安に対する相談、子育て サークル等の育成・援助、特別保育事業を実施するための保育所との連携・協力、子育てに 関する情報の発信等を行う子育て支援センターを運営する。
ファミリー・サポート・ センター運営事業	「子育てのお手伝いをしたい」という地域の方 (援助会員) と、「子育ての手助けをしてほしい」と思っている子育て中の保護者 (依頼会員) との、子育てを支える相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリー・サポート・センターを運営する。

【子育て推進課】



2 保育サービスの充実 第2節 子育て支援

現状と課題

- ●本町においても、女性の就業形態の変化等によ り、就園年齢未満児の保育や早朝・延長保育、 病後児保育など保育ニーズが多様化していま す。
- ●平成23年4月現在、町内には公立保育所が6園 あり、定員は690名となっています。今後、園 が立地する地域の状況に応じた多様な保育ニー ズへの対応が求められています。
- ●保育施設の老朽化や財政上の問題などの課題も あることから、保育所運営のあり方も含めて方 針を検討していく必要があります。
- ●近年、子どもを取り巻く環境や、家庭環境の 変化等に起因すると考えられる、いわゆる小1 プロブレムが問題となっており、幼稚園や保 育所から小学校へのスムーズな移行が求めら れています。

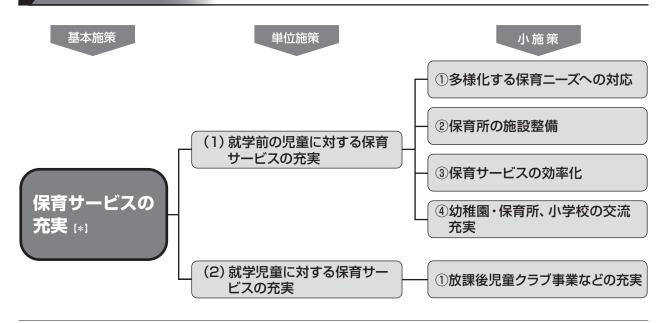
施策がめざす蟹江町の将来の姿

●子育て世帯が、仕事と子育てを両立できる環境が整っており、若い世帯の転入や出生数が増えてい ます。

目標値で

基本成果指標	現 状 値 目 標 値		票値
基 华 从未 担惊	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
保育サービスなど児童福祉に関する満足度 【次世代育成支援対策後期行動計画アンケート調査】	82.0%	87.0%	92.0%
早朝延長保育(施設数)	3施設	4施設	4施設
一時保育(施設数)	1 施設	2施設	2施設

【子育て推進課】



*:【関連施策】5-2-1 男女共同参画 <P145>

施策内容

(1)就学前の児童に対する保育サービス の充実

①多様化する保育ニーズへの対応

多様化している保育ニーズに対応するため、乳 児保育、延長、一時保育等、保育サービスの充実 を図ります。

②保育所の施設整備

町内の多くの保育施設の老朽化や、乳児等の入 所希望などに対応するため、保育施設の整備・改 善に努めます。

③保育サービスの効率化

効率的かつ効果的な保育サービスを提供していくために、町内の保育サービスのあり方を検討します。

④幼稚園・保育所、小学校の交流充実

【1-2-3 幼児教育(2)幼児教育力の強化

①幼稚園・保育所、小学校の交流充実 再掲】

就学前の幼稚園児とその保護者および保育園 児とその保護者と小学校との交流を充実しま す。また、外国人の幼児のための円滑な就学準 備などをボランティアとともに支援します。

……☆協働の取り組み

(2)就学児童に対する保育サービスの充実

①放課後児童クラブ事業などの充実

放課後の子どもの居場所に関するニーズに対応するため、学童保育の拡充など、放課後児童クラブ事業の充実を図ります。

主要事業

事業名	事業概要
早朝·延長保育事業	保護者の就労状況の多様化に対応できるよう、早朝保育及び延長保育を行う。
一時保育事業	家庭における保育が、保護者の傷病、入院等により断続的に困難となった場合に一時保育を行う。
学童保育事業	放課後、家庭において保護を受けることができない児童で、小学校1年生から3年生までの ものを対象に保育を行う。

第 1章 心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり

現状と課題

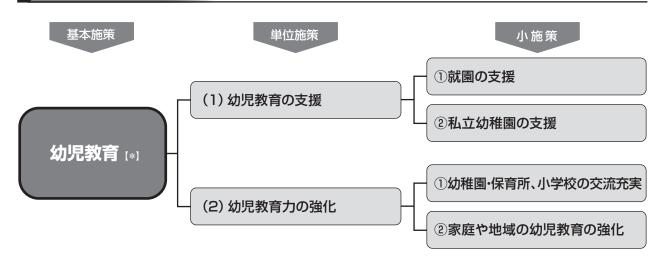
- ●幼児教育は、人間としての基礎を培う重要な役 割を担っていますが、少子化や核家族化、母親 の就労などにより、幼児を取り巻く環境が大き く変化しています。
- ●町内には私立幼稚園が3園ありますが、少子化 の影響もあり、幼稚園児数は677人(平成22 年) で、平成12年の737人から60人減少してい ます。
- ●保護者の意識や実態として、幼稚園と保育所 の差異はそれほど大きくないという現状や、 国・県における制度の見直し状況などを踏まえ つつ、幼稚園に求められる役割や利用者のニー ズに応じた運営を支援することが課題となって います。
- ●また、「保育サービスの充実」の現状と課 題でも記載した通り、近年、子どもを取り巻 く環境や、家庭環境の変化等に起因すると考 えられる、いわゆる小1プロブレムが問題とな っており、幼稚園や保育所から小学校へのス ムーズな移行が求められています。
- ●家庭・地域を含めて、教育力を高めていくこ とや、みんなが幼児を見守ることがますます 求められます。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ●幼児がいきいきと生活して、健やかに育っています。
- ●家庭や地域が一体となって、幼児を見守り教育することに取り組んでいます。

目標値し

基本成果指標	現 状 値	目標値	
至华从未扫标	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
幼稚園・保育所の小学校との交流(回数) 【 _{教育課調べ(H22)} 】	7回	100	150



*:【関連施策】2-1-1 義務教育 <P71>

施策内容

(1)幼児教育の支援

①就園の支援

3~5歳児の3年就園を奨励するために、家庭 に対する就園奨励金などの支援を充実します。

②私立幼稚園の支援

私立幼稚園の健全な運営を支援するために運営 費などの支援を充実します。

(2)幼児教育力の強化

①幼稚園・保育所、小学校の交流充実

就学前の幼稚園児とその保護者および保育園 児とその保護者と小学校との交流を充実しま す。また、外国人の幼児のための円滑な就学準 備などをボランティアとともに支援します。

……☆協働の取り組み

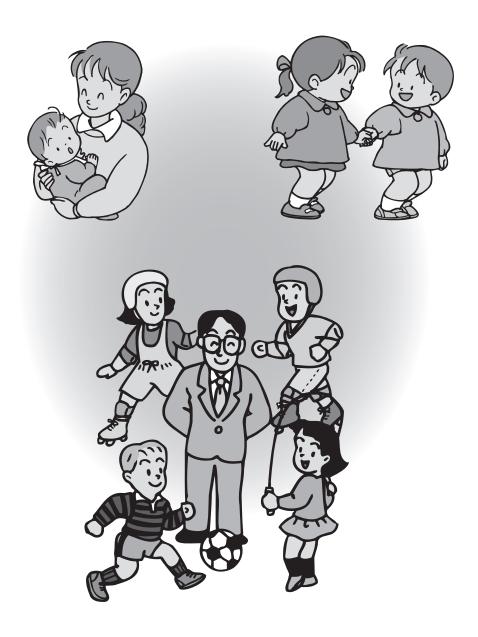
②家庭や地域の幼児教育の強化

幼児の基本的な生活習慣の習得のための、家 庭教育の充実を啓発するとともに、地域におけ る幼児の見守り活動を促します。

主要事業

事業名	事業概要
幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため、入園料・保育料 を補助する。
私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園の費用負担の軽減を図るため、設置者に対して運営費などを補助する。

【子育て推進課】





第3節 社会福祉 1 高齢者福祉

現状と課題

- ●本町における高齢化率は平成20年度現在で18.6 %となっており、全国平均(22.1%)や愛知県 平均(19.2%)よりも低い割合となっていま す。しかし、平成15年度現在(15.2%)と比較 すると着実に高齢化は進んでいます。
- ●高齢者の約8割は元気な高齢者と言われてお り、一人ひとりが社会の一員として意欲をも って健康に生活をしてもらうため、高齢者の生 きがい・健康づくりが求められています。
- ●核家族化や高齢者のみの世帯が増加しており、 年齢を重ねても、要介護状態となっても住み慣 れた地域で生活してもらえるよう、必要なサー ビスが利用できる環境を整備していくことが求 められています。

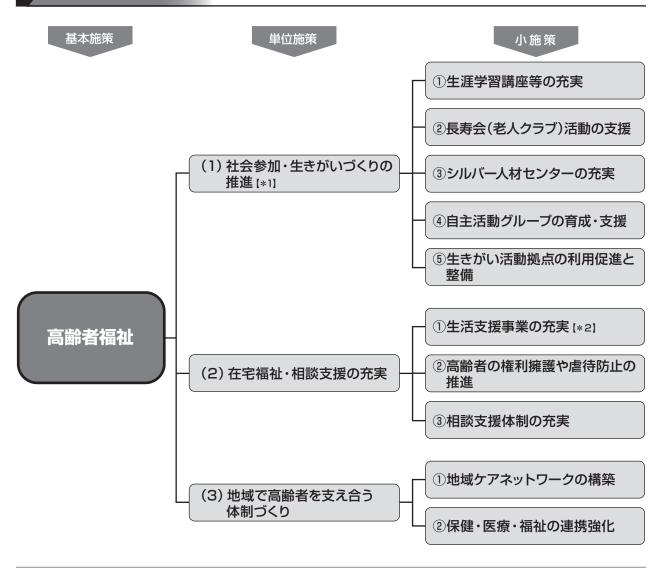
- ●また、老老介護や介護を担う家族の負担軽減 など在宅介護の負担を軽減することが課題と なっています。
- ●認知症や高齢者の虐待、成年後見制度*などに ついての正しい知識を広めるとともに、適切 な対応をしていくことが求められています。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ●高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できるようみんなで支え合って暮らしています。
- ●高齢者の生きがい活動、社会貢献活動が活発であり、地域が活気づいています。

目標値し

基本成果指標	現 状 値	目標値	
基中风未 拍惊	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
高齢者福祉サービスに関する満足度 【【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	24.7%	26.0%	28.0%



*2:【関連施策】3-3-1 消防·救急

*1:【関連施策】2-2-1 生涯学習の推進 (1) 生涯学習推進体制の充実<P74> (2) ②緊急通報システムの検討<P101>

施策内容

(1) 社会参加・生きがいづくりの推進

①生涯学習講座等の充実

高齢者が健康で豊かな生活を営むとともに、こ れまで培った技術や知識を活かして地域や社会で 活躍するきっかけづくりの場として、生涯学習講 座の内容の充実を図ります。

②長寿会(老人クラブ)活動の支援

長寿会が60歳代の比較的若い層の高齢者にとっ ても魅力的で活力ある組織となるよう、また、長 寿会の活動が生きがいや社会貢献につながる様々 な活動に展開していくよう、支援に努めます。

③シルバー人材センターの充実

専門的な技術や知識を持った高齢者に、就業 を通して生きがい・社会貢献意識を得てもらえ るよう、登録制度の確立、技術習得機会の拡充 など、シルバー人材センターの支援に努めます。

④自主活動グループの育成・支援

舟入・学戸ふれあいプラザにおいて進められ ているような町民の自主的な健康づくり活動を 支援します。

また、他の地域においても自主的な活動グル ープの育成に努めます。

⑤生きがい活動拠点の利用促進と整備

舟入・学戸ふれあいプラザがより多くの人に利用され、高齢者の憩いの場所・生きがい活動の拠点となるよう、普及啓発・利用促進を図ります。

また、既存の施設を活用して、舟入・学戸地域 以外の地域にも高齢者の生きがい活動拠点・憩い の場所を整備していきます。

(2) 在宅福祉・相談支援の充実

①生活支援事業の充実

高齢者になっても安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、緊急通報システム事業の充実や配食サービス、家族介護用品の支給などの事業を継続していくとともに、その充実について検討します。

②高齢者の権利擁護*や虐待防止の推進

高齢者の権利や財産を守るために、関係機関等 と連携して、成年後見制度や日常生活自立支援事 業等の周知・啓発、利用促進を図るとともに、高 齢者に対する虐待の防止及びその早期発見に努め ます。

③相談支援体制の充実

地域包括支援センターでの総合相談の充実を図り、高齢者本人やその家族、介護者の支援に努めます。

(3) 地域で高齢者を支え合う体制づくり

①地域ケアネットワークの構築

地域の自治会や民生委員、社会福祉協議会、 ボランティアなどと連携し、地域で高齢者を支 える体制を構築します。

②保健・医療・福祉の連携強化

保健・医療・福祉の専門分野がそれぞれ情報 を共有し、高齢者の緊急時に対応できるように 努めます。

主要事業

事業名	事業概要	
各種教室	主に65歳以上の方を対象に暮らしの動き教室・元気アップ教室・家族介護教室などの健康 教室を行う。	
各種相談	介護予防に関する健康相談(地域包括支援センター・保健センターなど)を行う。	
長寿会 (老人クラブ) 補助事業	老人クラブの活動に対する補助を行う。	
シルバー人材センター補助事業	高齢者の生きがいと健康保持を促進するため、食的経験や技能を活かした就労の機会を 提供する。	

【健康推進課】【高齢介護課】

第3節 社会福祉 2 障がい者(児)福祉

現状と課題

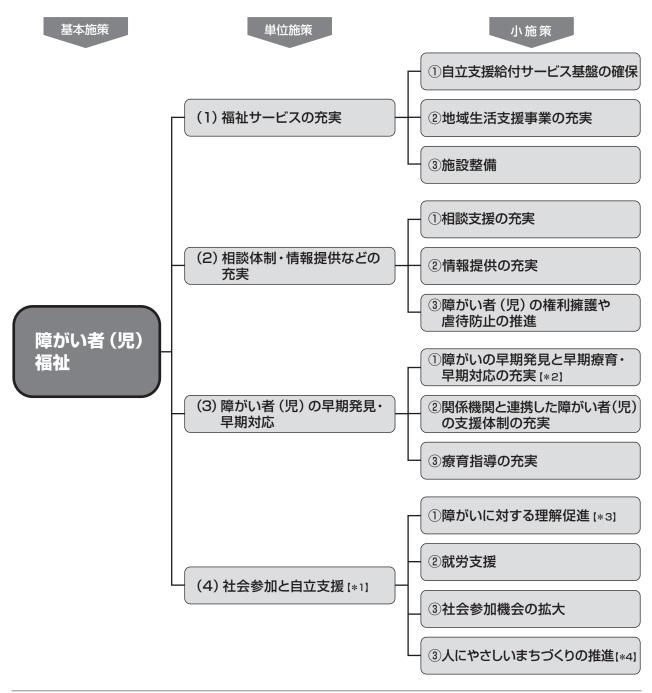
- ●平成22年現在、本町において障害者手帳を所持 している方は約1,400人となっていますが、全 体的に重度化の傾向があるとともに、発達障が い*児や精神障がい者、40歳代以降の中・高年 齢者がやや増加傾向にあります。
- ●精神保健福祉施策の必要性は高まる一方であ り、相談内容が多岐にわたるとともに複雑化 しており、包括的な視点での対応が求められて います。
- ●発達障がい児や40歳代以降の中・高年齢者につ いては、発生の予防と早期発見、早期療育・早 期対応のために、保健事業や教育・医療機関等 との連携が必要となっています。
- ●国においては平成18年4月に「障害者自立支援 法」が施行され、就労支援の強化や在宅サービ スの充実などを通して、障がい者(児)が住み 慣れた地域で自分らしく生活を送ることができ る地域社会の実現をめざしています。
- ●各種サービスは量・質、供給主体ともに十分と はいえず、就労の場の確保や雇用のあっせんな ど、障がい者が働ける環境整備も求められてい ます。

- ●障がい者(児)が地域で自分らしく生活して いくためには地域の理解が必要です。本町で はこれまで小中学校における福祉実践教室や 福祉講演会などを通して福祉教育を推進して きましたが、まだ障がいに対する理解は十分 とは言えません。さらなる福祉教育の充実 と、地域の中に障がい者(児)も障がいのな い人たちと一緒に過ごせる居場所の整備が必 要となっています。
- ●障害者自立支援法の改正に伴う諸制度の見直し などが予想されることから、障がい者(児)が制 度の変更に戸惑うことなく安心して生活でき るよう、迅速かつ柔軟に対応していくことが 求められています。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ●障がい者 (児) に対するみんなの理解促進が進み、障がい者 (児) が住み慣れた地域で家族や地域の人たちと 一緒に暮らしています。
- ●学校や職業、住まいなど、障がい者(児)が自分らしい生活・生き方が選択でき、自立した生活を送ってい ます。
- ●サービスや相談窓口など、障がい者(児)が必要とするサービスが整っています。

基本成果指標	現 状 値	目標値	
至	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
障がい者(児)が生活しやすい環境に関する満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	9.0%	15.0%	20.0%
福祉施設の入所者の地域生活への移行	0人	2人	3人



- * 1: 【関連施策】 2-2-1 生涯学習の推進
- *2:【関連施策】1-1-2 疾病予防・医療体制 (1)③保健指導・相談・教室の充実<P42>
- *3:【関連施策】2-1-1 義務教育
- *4:【関連施策】4-1-2 生活道路
- (1) 生涯学習推進体制の充実<P74>
- (2) ③特別支援教育の充実<P71>
- (1)②バリアフリー化の推進<P113>

施策内容

(1)福祉サービスの充実

①自立支援給付サービス基盤の確保

障がい者(児)が身近な地域で生活していくために 必要なサービスを利用できるよう、サービス提供事業者 の誘致などサービス基盤の確保に努めます。

②地域生活支援事業の充実

地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な障が い者(児)サービスを提供するため、当事者等の意見を 踏まえながらサービスの量と質の確保に努めます。

③施設整備

障がい保健福祉圏域内の市町村と協議しながら、 民間事業者とともに地域内における必要な障がい者 (児)の施設・整備や充実を進めます。

(2)相談体制・情報提供などの充実

①相談支援の充実

障がい者(児)やその家族に対して、適切な相談業務・情報提供が行えるよう職員の資質向上や専門家の配置に努め、相談体制の充実を図ります。

②情報提供の充実

目まぐるしく変わる障害福祉制度を、迅速かつ柔軟 に提供していくために、広報紙やホームページによる音 声情報等、情報提供の充実を図ります。

③障がい者(児)の権利擁護*や虐待防止の推進

障がい者(児)等の権利や財産を守るために、関係機関等と連携して、成年後見制度*や日常生活自立支援事業等の周知・啓発、利用促進を図るとともに、障がい者(児)に対する虐待の防止及びその早期発見に努めます。

(3)障がい者(児)の早期発見・早期対応

① 障がいの早期発見と早期療育・早期対応の充実

障がい等は早期発見・早期対応が重要であることから、乳幼児健診など各種健診事業においてその早期発見に努めます。

また、障がい者(児)の健康相談・健康教育を実施 し、早期対応、早期療育に努めます。

②関係機関と連携した障がい者(児)の支援体制の 充実

発達に遅れのある子どもの早期発見や、障がい者 (児)が適切な医療・保育・教育が受けられる環境づくり のために、県や市、保育・教育機関、医療機関等との連 携強化に努めます。

③療育指導の充実

母子通園施設「ひまわり園」の職員の資質向上を図り、療育支援の充実に努めます。

(4)社会参加と自立支援

①障がいに対する理解促進

障がいや障がい者(児)に対する理解を促し、障がい者(児)が当たり前のように社会の一員として暮らせるよう、学校教育や生涯学習講座など地域教育の場での福祉教育を実施します。

②就労支援

障がい者に就労の機会と生きる喜びを提供するため、福祉的就労の場を整備するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携し就労に向けた支援を行います。

③社会参加機会の拡大

障がい者(児)がスポーツ・芸術文化活動などに参加できる機会や活動を発表することができる機会を充実するため、スポーツ指導員やガイドヘルパーなどの人的資源の充実と環境整備を図ります。

④人にやさしいまちづくりの推進

公共施設や道路・公園等の整備・改善の際には、障がい者(児)などの意見を聞きながら人にやさしいまちづくりを推進します。

また、商店主や企業などに対して、スーパーやコンビニなど日常生活で利用する身近な施設のバリアフリー化を啓発します。

主要事業

事業名	事業概要	
自立支援給付	障がい者 (児) がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むために、介護給付及び訓練等給付を行う。	
地域生活支援事業	地域で暮らすための相談支援事業、地域活動支援センター事業、移動支援事業、日中一時 支援事業、訪問入浴サービス事業、コミュニケーション支援事業等を行う。	
心身障がい者扶助料 支給事業	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)及び精神障がい者に手当てを支給する。	
心身障がい者福祉タ クシー料金助成事業	身体障がい者 (児) 手帳 1級から3級、療育手帳A判定及びB判定の者にタクシーチケットを交付し、タクシー料金の一部を助成する。	

第3節 社会福祉 3 地域福祉

現状と課題

- ●子どもも高齢者も、障がいのある人もない人 も、みんなが住み慣れた地域で生活していけ る社会をつくるためには、みんながお互いに支 え合い、助け合う意識の高揚と活動の推進が必 要です。
- ●核家族化や地域コミュニティの希薄化が進むと ともに、本町内においては、地域による現状の 格差も大きいことから、地域福祉に関する活動 もより地域に密着した活動を展開していくこと が求められています。
- ●地域福祉を推進するためには、地域組織やボランティア・NPOなどの体制整備、ならびに社会福祉協議会との連携・役割分担を進め、町全体で地域福祉活動を進めていく必要があります。

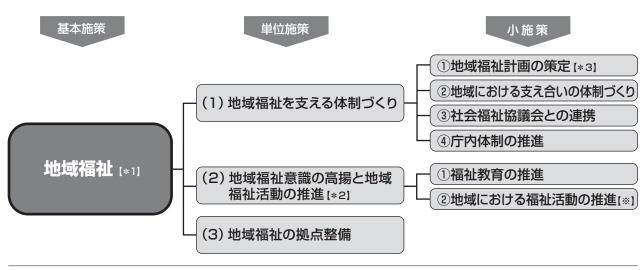
- ●教育機関等と連携しながら、町民に対して地域福祉の心を育むための福祉教育を充実させることが求められています。
- ●町民の地域福祉活動の拠点施設となる、総合福祉センターを整備・拡充する一方、歩いて行ける距離に誰もが気軽に立ち寄ることができる'居場所'を整備することが望まれています。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

●子どもも高齢者も、障がいのある人もない人も、みんなが住み慣れた地域で支え合って生活して います。

目標値図

基本成果指標	現 状 値	目 標 値	
基本以未担 惊	2008(平成20)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
ボランティア団体登録数(社会福祉協議会)	22団体	_	_
住民同士の支え合い・地域福祉活動に関す る満足度 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	29.6%	_	34.6%
ボランティア活動(福祉活動)への参加 【蟹江町住民意識調査(H20.10)】	3.6%	_	8.6%



※:【重点施策】

* 1:【関連施策】5-1-2 地域組織·住民活動支援<P141>

*2:【関連施策】2-1-1 義務教育 (2)地域における教育力の向上<P71>

*3:【関連施策】5-1-1 協働の推進 (1)②計画策定時の住民参加機会の拡大<P139>

施策内容

(1)地域福祉を支える体制づくり

①地域福祉計画の策定

すべての町民が、自分たちの暮らす地域で、共に支え合い、自立した生活を送ることができるようにするために地域福祉計画の策定をめざします。

②地域における支え合いの体制づくり

町内会等の地域組織や民生委員・児童委員、ボランティア・NPOなどに対して地域福祉についての意識啓発を進め、人材を育成し、地域における支え合いの体制づくりを進めます。

③社会福祉協議会との連携

4 庁内体制の推進

地域福祉を進めるため、教育・福祉・保健など の連携を図り、庁内体制を整備します。

(2) 地域福祉意識の高揚と地域福祉活動 の推進

①福祉教育の推進

小中学校において福祉実践教室を充実させる とともに、福祉講演会や福祉教育に関する生涯 学習講座を開催するなど、町民の地域福祉の心 を育むための福祉教育の拡充を図ります。

②地域における福祉活動の推進

地域住民による高齢世帯への支援や地域の居場所づくりなど、自らの福祉課題に取り組む地域福祉活動を、社会福祉協議会と連携しながら支援を行います。 ……※重点施策・☆協働の取り組み

(3) 地域福祉の拠点整備

町内の地域福祉活動の拠点となる、総合福祉 センターを整備・拡充します。

主要事業

事業名	事業概要
地域福祉計画の策定	すべての町民が、自分たちの暮らす地域で、共に支え合い、自立した生活を送ること をめざす地域福祉計画を策定する。



第3節 社会福祉 4 低所得者福祉

現状と課題

- ●生活保護制度は、憲法が規定する生存権「健康 で文化的な最低限度の生活を営む権利」の保障 を実現するものであり、生活に困窮するすべて の人に対して、困窮の状況に応じた必要な保護 を行うとともに、生活意欲の向上や自立を促す ことを目的としています。
- ●本町の被生活保護世帯は、140世帯(平成21年 10月現在)で、平成16年の118世帯から増加し ています。今後は、高齢者のみの世帯やひとり 親世帯、外国人定住者の増加、また、景気の動 向に大きな影響を受けることから、被生活保護 世帯が増加することも想定されます。
- ●無年金者・低年金者が生活に困窮し保護を受け るというケースが増加していることから、保護 受給期間が長期化するケースがこれまで以上に 多くなっています。

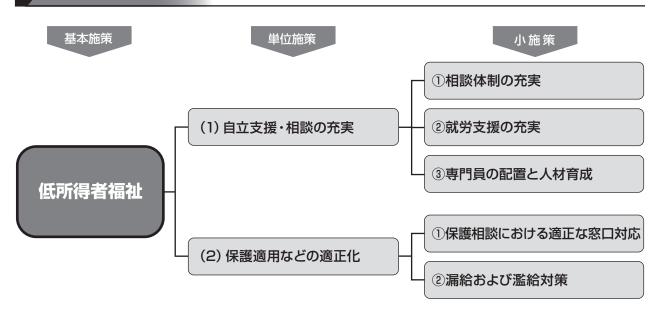
- ●平成21年度現在、本町においては役場での生 活相談に加え、福祉事務所のケースワーカー* を交えての就労指導等を実施していますが、 生活保護受給世帯の抱える課題が多様化、複 雑化しているなかで、さらなる相談・自立支 援体制の充実が求められています。
- ●また、生活保護の非対象者が生活保護費を受 給しているケースが散見されるなど、生活保 護制度が適正に運用されるよう、漏給*防止・ 濫給*防止対策が求められています。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ●生活困窮者や生活弱者に対する適切な保護・支援制度が整っており、みんなが、生涯にわたって健康で 文化的な生活を送れるという安心感を持って生活しています。
- ●生活困窮者に対する適切な自立支援が行われており、生活困窮者も自立した生活に向けていきいきと労 働や社会活動に励んでいます。

基本成果指標	現 状 値	目標値	
基本以未 担惊	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
被保護世帯	140世帯	_	_
生活保護費	323,618千円	_	_

(参考:海部福祉相談センター資料)



施策内容

(1) 自立支援・相談の充実

①相談体制の充実

生活の自立に向けた相談支援体制の充実が必要 となっていることから、民生委員・児童委員や福 祉事務所と連携し、生活保護世帯や生活弱者に対 して、本人の生活自立意欲の向上を図るため、自 立をめざした相談・指導体制の充実を図ります。

生活保護の対象とならない生活弱者に対しては、自立支援と合わせて、各種生活資金貸付制度の活用を促していきます。

②就労支援の充実

被生活保護世帯および生活弱者の経済的・社会的な自立支援を図るため、県やハローワーク等と緊密な連携を図りながら、本人の適性にあった就職の相談・斡旋に努めます。

③専門員の配置と人材育成

様々な背景を持つ被生活保護世帯や生活弱者の

相談支援体制を確立していくためには、専門的な知識やスキルを持った職員の配置が必要不可欠となっていることから、就労指導員など専門員の配置を検討するとともに、相談員の専門性を高めていきます。

(2) 保護適用などの適正化

①保護相談における適正な窓口対応

生活保護の申請は国民に与えられた権利であることから、相談の上、保護する必要性のある 人には、迅速な保護が受けられるよう手続きを 進めます。

②漏給および濫給対策

生活保護制度を適正に運用するため、窓口での相談内容のチェック体制の確保や関係機関との連携・情報共有などにより、漏給および濫給防止対策を図ります。

主要事業

事業名	事業概要
相談事業	生活保護世帯や生活弱者に対して、本人の生活自立意欲の向上を図りながら、自立をめざした相談・指導を行う。

第4節 社会保障制度

1介護保険

現状と課題

- ●本町の要介護度別認定者数をみると、平成20年 10月現在922人となっており、内訳は軽度(要 支援1・2)198人(21.5%)、中度(要介護1・2・ 3)509人(55.2%)、重度(要介護4・5)215人 (23.3%)となっています。
- ●介護保険は高齢者を支える制度として定着し、 介護サービス利用者数は年々増加してきました。
- ●高齢者が安心して生活できるようにするには、 地域包括支援センター*を核としながら、地域 で支え合う体制づくりが必要不可欠です。
- ●2000年(平成12年)に施行された介護保険制度については、引き続き制度の周知や、安定した持続可能な制度として継続することが課題となっています。
- ●具体的には、サービスの需給バランスを考慮しつつ適正な運営を図っていくことや、介護サービスの質の向上を図るために関係機関との役割分担・連携を図ることなどが必要です。

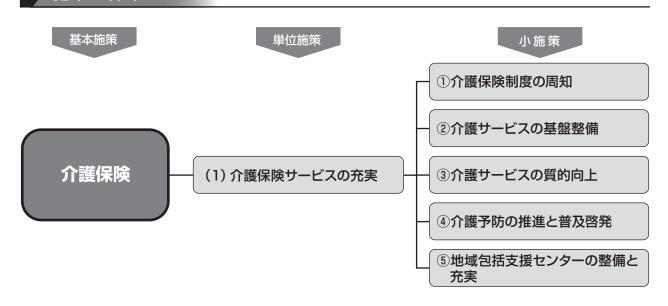
施策がめざす蟹江町の将来の姿

●住み慣れた地域で必要なサービスが利用できる環境が整っています。

目標值」

基本成果指標	現 状 値	目 標 値		
至少风天扫标	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度	
認知症予防・介護教室の参加数(延人数) 【高齢介護課調べ】	1,409人	1,480人	1,550人	





施策内容

(1)介護保険サービスの充実

①介護保険制度の周知

高齢者やその家族が介護保険制度を理解し必要なサービスを適切に利用することができるよう、ガイドブックを活用して周知徹底を図ります。

②介護サービスの基盤整備

高齢者が住み慣れた地域で生活していくために 必要な介護サービスの基盤整備を実施します。

③介護サービスの質的向上

より良い介護サービスの提供をめざし、介護サ ービスに対する相談や苦情の把握に努めます。

また、本町における介護サービスの質的向上の ために、町として地域密着型サービス事業者の選 定や外部評価について検討します。

④介護予防*の推進と普及啓発

高齢者がいつまでも元気に地域で暮らしていくために、保健・医療・福祉関係機関と連携し、運動機能や口腔機能の低下や閉じこもりなどを予防する事業を積極的に進めるとともに、その普及啓発に努めます。

⑤地域包括支援センターの整備と充実

高齢者の増加に伴い、より質の高いサービスが提供できる体制を整備するために、地域包括 支援センターの増設を検討します。

また、地域の高齢者の実態把握、虐待の早期 発見やその対応と防止、権利擁護などの支援を 充実させます。

主要事業

事業名	事業概要
介護予防事業	要介護状態になるのを予防することを目的に、教室や相談を実施する。

【健康推進課】【高齢介護課】

第4節 社会保障制度 2 福祉医療

現状と課題

- ●福祉医療とは、障がい者、高齢者、子ども、ひ とり親家庭などの社会的弱者が健康的な生活を 送るため、必要な時には経済的な心配をするこ となく医療を受けることができるよう医療費の 助成を行う重要な制度です。景気の低迷が続 き、社会情勢が不安定な今、この医療費助成 に対する要望がさらに高まっています。
- ●このようななかで、国や県では、今日の社会情 勢に適応した医療制度とするため、制度の改正 がめまぐるしく行われており、今後も大きな改 正が予想されます。
- ●本町では、平成20年7月から子ども医療費の対 象を小学校卒業まで拡大するなど、福祉医療の 充実に努めてきました。

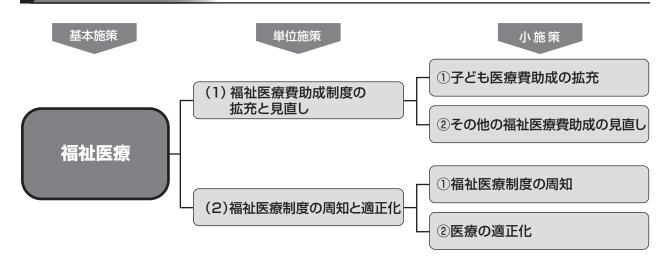
- ●しかし、離婚の増加や高齢化の進展、少子化 対策としての福祉医療制度の拡充などに伴 い、福祉医療費が増加しています。
- ●今後とも、福祉医療制度の普及・拡充を図る とともに、厳しくなる財政状況を踏まえつつ 社会情勢に応じた制度の見直しが必要です。 合わせて、医療機関等の適正受診を促すこと も重要な課題となっています。

施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ●障がい者、高齢者、子ども、ひとり親世帯などの方々が、経済的な心配をすることなく、医療を受ける ことができる環境が整っており、安心して生活しています。
- ●誰もが健康に対する意識が向上し、障がい者、高齢者、子ども、ひとり親世帯などの社会的弱者が健康 に暮らしています。

目標値しる

基本成果指標	現 状 値	目標値	
	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
医療費助成受給者数【福祉医療費支給状況報告書】	11,226人	_	_



施策内容

(1) 福祉医療費助成制度の拡充と見直し

①子ども医療費助成の拡充

少子化対策や安心して子育てができる環境整備 の面からも、子ども医療費助成の拡充の要望が高 まっていることから、対象を中学校卒業までに拡 大することを検討します。

②その他の福祉医療費助成の見直し

町の単独事業となる各種福祉医療費助成制度は、財政とのバランスに留意するとともに、社会動向や経済活動等の変化に応じて、維持や縮減などの見直しを行っていきます

(2) 福祉医療制度の周知と適正化

①福祉医療制度の周知

医療制度の理解促進を図るため、広報紙やチラシ、お知らせ等を活用し、福祉医療制度への 理解と認識を促し、制度の適正な運営に努めま す。

②医療の適正化

医療費助成制度の拡充に伴い、医療機関の受診が増加するなど医療費の増大が懸念されることから、レセプト点検*の実施を継続し、医療費の適正化に努めます。

主要事業

事業名	事業概要
子ども医療費助成事業	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもが病気や怪我などにより受診した 場合の医療費を助成する。
福祉医療制度広報事業	福祉医療制度の理解と認識を広めるために、福祉医療制度の概要を広報紙に掲載したり、チラシなどを発行する。

【保険医療課】【高齢介護課】

第4節 社会保障制度

3 国民健康保険・国民年金

現状と課題

- ●国民健康保険制度は、被用者保険に加入していない町民の健康と医療の確保に、重要な役割を 果たしています。
- ●しかし、被保険者に占める高齢者や負担能力の 低い被保険者の割合が高く、収納率が伸び悩ん でいるとともに、高齢化や医療の高度化によっ て医療費が年々増加していることなどから、そ の運営は厳しい状況です。
- ●そのため、国民健康保険制度に対する理解促進 や収納率の向上、医療費削減に努めるなど、国 民健康保険制度の健全な運営のための取り組み が求められています。
- ●国の制度である国民年金制度は、老後や障がい 者などの生活を経済的に支える制度として重要 な役割を担っています。
- ●しかし、少子・高齢化の進展や景気の低迷など から年金制度の将来への不安を感じ、未加入 者・未納者が増加しています。

- ●平成14年度から収納事務が年金事務所に移管 されましたが、今後も年金事務所と連携し て、無年金者の発生を防ぐための啓発に努 め、滞納解消に向けた年金制度の理解促進や 相談業務の充実とともに、被保険者等の異動 情報の的確な把握などの適正な適用事務に努 めていく必要があります。
- ●生活習慣病*については、平成20年4月から、 企業の健康保険組合や国民健康保険を運営す る市区町村などの医療保険者に対して、内臓 脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定 保健指導*の実施が義務付けられ、その推進が 重要な課題となっています。
- ●本町の特定健康診査の受診率は28.2%となって おり、目標値をめざし、受診率の向上に努め る必要があります。

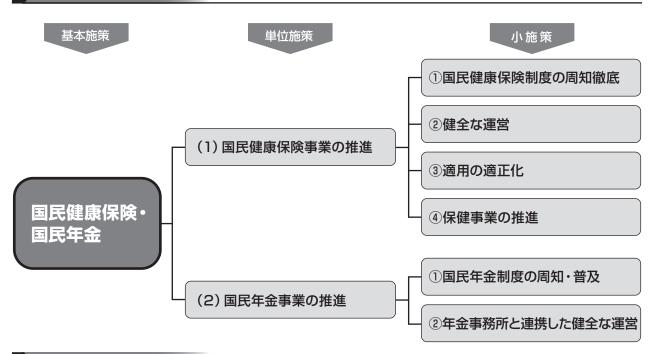
施策がめざす蟹江町の将来の姿

- ●国民健康保険制度や国民年金制度に対する理解が進み、困った時はみんなで支え合う精神が育まれ、制度がうまく運用されているため、みんなが将来のことを心配しないで生活しています。
- ●健康管理に対する意識が高まり、子どもから高齢者までが元気に生活しています。

目標値し

基本成果指標	現 状 値	目標値	
基本以未担 惊	2009(平成21)年度	2015(平成27)年度	2020(平成32)年度
国民健康保険加入者一人当たりの年間医療費 【福祉医療費支給状況報告書】	260,442円	_	_
国特定健康診査受診率(国保) 【保険医療課調べ】	28.2%	65.0%	上昇

【今後制度の改正がある為、数値未定】



施策内容

(1) 国民健康保険事業の推進

①国民健康保険制度の周知徹底

国民健康保険制度についての理解促進、意識の 高揚を図るため、制度に関する広報活動の充実を 図ります。

②健全な運営

制度の健全な運営を図るため、コンビニ収納* 等の多様な納付方法を検討し、収納率の向上を図 るとともに、レセプト点検*や医療費通知事業を 通じ、多受診・重複受診の抑制など医療費の適正 化に努めます。

また、社会情勢に応じて各種保健事業の見直しを検討します。

③適用の適正化

国民健康保険制度が対象者に適切に適用されるよう、資格取得、喪失等の資格管理や他保険からのスムーズな移行の徹底を図ります。

4保健事業の推進

特定健康診査などの各種健(検)診事業や、 特定保健指導などの健(検)診後の指導の推進 により、生活習慣の改善や疾病の予防、早期発 見に努め、医療費の削減に努めます。

(2) 国民年金事業の推進

①国民年金制度の周知・普及

国の制度である国民年金制度に対する理解を 深めるとともに、未加入者の解消を進めるため、制度に関する広報活動の充実を図ります。

②年金事務所と連携した健全な運営

年金事務所と連携しながら、被保険者の異動 手続き等の適用事務や未加入者への勧奨を円滑 に進め、健全な運営に努めます。

主要事業

事業名	事業概要
特定健康診査事業	疾病の予防や早期発見のため、特定健康診査事業を実施する。
特定保健指導事業	特定健康診査から生活改善が必要と判断された方に対して、生活習慣を改善するための保健指導を実施する。

